

設立5周年
記念号

「ささえ」

2006年4月発行 情報誌 第15号

発行 NPO福祉用具ネット事務局

住所：福岡県田川市伊田4395（福岡県立大学生涯福祉研究センター内）

TEL/FAX： 0947-42-2286

E-mail npo-fukusiyougunet@sage.ocn.ne.jp

HP <http://www10.ocn.ne.jp/~npofynet/enter.htm>

情報誌「ささえ」は年4回（1月・4月・7月・10月）発行しています。

福祉用具はあなたの自立をささえます

あなたのささえがNPO福祉用具ネットを元気にします

床ずれ予防ハイブリッドエアマット「ピーウェーブ」

P-Wave

自立支援と快適さを求めて
いよいよ、販売開始！



特定非営利活動法人
NPO福祉用具ネット

「大切な芽を皆さんのやさしさに包まれながら育んでいきたい・・・」

NPO 福祉用具ネットのロゴマークは明石尚典さんのデザインです。

NPO福祉用具ネットはなお健在なり

理事長 豊田 謙二（福岡県立大学教授）

本NPO法人は、既に報告しましたように、方城町（3月6日より福智町）の地域再生計画に参画し、その調査と研究に関する事業が内閣府から認定をされました。

調査はミニデイサービスの利用者を対象としました。ミニデイサービスでは、高齢者の自立支援や介護予防を目的として、平成12年度より60歳以上の高齢者を対象に町内23箇所の公民館・集会議場で実施されていますが、現在は町内の60歳以上の高齢者2,495人中およそ450人が利用しています。

参加者を対象として3名の調査員が個別面接方式にて150名の回答を得ました。回答者の内訳は女性77%、男性23%であり、方城町高齢者の男女比が映し出されています。調査結果によりますと、介護保険サービスの種類や福祉用具の情報などが正確に届いていないということです。

このことは非常に重要な課題です。介護保険情報や福祉用具情報が届けられないと、高齢者は介護サービスを適切に活用できません。さらに自立的生活に向けてサービスを選択しつつケアプランを作成することもできません。自分で作る生活設計、そのためにどんな人がどんな方法で必要とされる情報を届けうるのか、新しい課題と直面しました。

また、ミニデイサービスへの男性参加が相対的に少ないことや、一人暮らしの高齢者の「閉じこもり」が懸念されます。閉じこもりが認知症の引き金になるとの研究報告もあります。健康寿命の延伸に向けた課題に立ち向かうことが必要でしょう。

さて、本NPO法人は法人格取得から5年目を迎えようとしています。本NPO法人が倒れたのではないかとご心配していただきましたが、倒れたのは私でした。誤報とも言うべきでしょうか。

皆様のボランティア精神による手弁当の参加によりまして、わがNPO法人は健在であります。

ただ、大山事務局長も私もいつ「閉じこもり」になるかも知れません。時には声をかけて外へ引き出して下さい。

5年目を迎えるにあたり、今後の本NPOをますます活性化させたいと、「会員倍增計画」を推進中であります。今後も地域に根ざした活動を目指し頑張りたいと思います。こちらの方にも是非ご協力下さい。

総会の日に皆様と再会できますことを祈念いたします。

平成18年度通常総会開催のご案内

日時： 平成18年5月27日土曜日 15時から受付 15時30分から開催

場所： 福岡県立大学管理棟2階 会議室(予定)

議題：

- 1, 平成17年度事業報告と決算報告
- 2, 会計監査報告
- 3, 平成18年度事業計画と予算案
- 4, 役員改正
- 5, その他

NPO福祉用具ネット設立5周年記念行事開催のお知らせ

＊ 平成18年度通常総会開催前の14時から5周年記念行事を計画しています。

14時～15時 基調講演を予定しています。

「介護保険制度改革」・・・変だ！

九州ホームケアサービス（株）（NPO福祉用具ネット団体会員） 権藤 昭雄

「自立支援」「自己決定」「QOLの向上」「介護者の負担軽減」「住み慣れた在宅生活の継続」「日常生活上の便宜を図る用具」「要介護者等の機能訓練のための用具」・・・

これらのコトバは介護保険制度の中で理念としても位置づけられ、介護支援専門員の実務研修の中でもしばしば教えられてきたところのコトバです。

そして、介護保険制度のさまざまなサービスをご利用になった要介護者からは、「介護保険料金の負担はつらいけれど、自分らしく生活できるようになって良かった」と概ね好評だったように思います。

介護保険制度が制定されて5年を経過。

今回の初めての改革で、介護サービスを利用されている403万人の48%を占める要支援・要介護度1の軽度者と称されるご利用者の大多数の方々には、つらい生活が強要されることになりそうです。例えば、軽度の方であっても、要支援の方の83%、要介護1の方の91%は、「何かにつかまらなければ、立ち上がれない」（平成15年厚生労働省会議資料）状態なのに、今回の改革では、それらの方々でも原則として特殊寝台は利用できないことになりました。例外条項は示されていますが、その内容に該当するご利用者はまず存在しないものと思います。

介護保険制度が始まる前の措置制度の時代、布団からの立ち上がりが困難で日常生活に困窮されている方々に対して、市町村役場から特殊寝台が給付された結果、御自分の力で寝具からの立ち上がりが「安全」「容易」になり、立ち上がれば歩けるから自立した生活が可能となり、自分らしく社会参加もでき、QOL（生活の質）も高まっていきました。

なのに、今般の改革ではこれらと全く逆行しており、手すり付きでマットの嵩さが身体にあったベッドをご自分で調達して今までの生活を維持するか、布団の生活に逆戻りするか等のことを求められているのです。布団の生活にもどらざるを得ないご利用者、特に脳血管障害などで片麻痺になった方やリウマチの方、脚力の低下が顕著な方などが、“寝たきり状態になったり”“高齢の介護者が介護負担に耐えられず、共倒れになったり”“布団の上げ下ろしができず、不衛生な生活環境で、毎日過ごしたり”・・・となることをとても危惧します。

まさに、“（介護）制度あって、給付なし”になりそうです。ご利用者の自立やQOL向上等のために取り組む姿勢は、どこに行ったのでしょうか。

確かに、厚生労働省は改革案諮問の時点でパブリックコメントを募集しましたが、残念ながら国民から提起された意見は多くなく、結局、介護保険制度の継続性確保と430億円の給付費圧縮の大前提のために、諮問通りの改革となってしまったように思います。

この改革内容に義憤をお持ちの皆さん！

この改革内容にあきらめることなく、その改善に向けた努力を一緒に続けませんか！！

参考資料 第39回社会保障審議会介護給付費分科会資料（平成18年1月26日開催）

要支援者（要支援1・要支援2）及び要介護1の者に対する福祉用具の貸与については、要支援者の自立支援に十分な効果を上げる観点から、現行の「福祉用具の選定の判断基準」を踏まえつつ、その状態像から見て利用が想定しにくい次の品目については、一定の例外となる者（※）を除き保険給付の対象としないこととする。

- ・特殊寝台（付属品を含む）・車いす（付属品を含む） ・床ずれ防止用具及び体位変換器
- ・認知症老人徘徊感知器 ・移動用リフト

高齢者に多い病気と予防対策（シリーズ1）

社会保険田川病院院長 吉村 恭幸

私達は元気で長生きしたいと思っています。平均寿命90歳の時代へ向かっています。その中でも健康寿命を長くすることが大切です。

健康を決めるのは自分自身であり、自分の人生は自分で生き抜くことで、自分の持っている生きる力を信じることです。老化を遅らせ健康を維持することに努めましょう。

平成17年度、厚生労働省の「簡易生命表」「完全生命表」による平均余命は、65歳の男性は83.21歳まで18.21年間生きることが出来ますし、65歳の女性では88.28歳まで生きることになっています。

特に、身体能力は70歳以後の諸病に気をつければ、精神力の低下は80歳を過ぎても少なく、かなり残っていますので、考え方の違いや生活の仕方によって、即ち食生活や運動など生活習慣の改善で健康寿命が延びます。

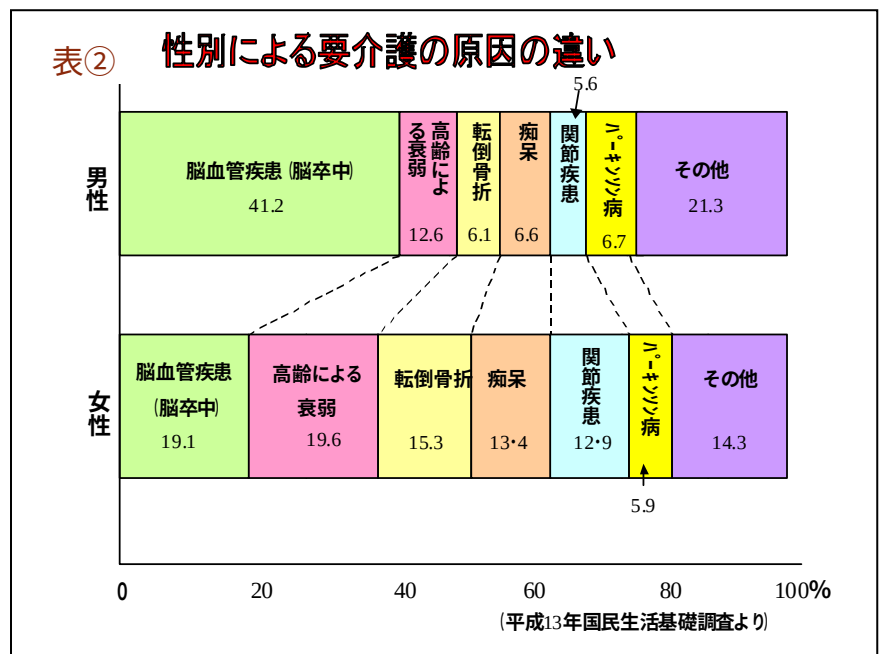
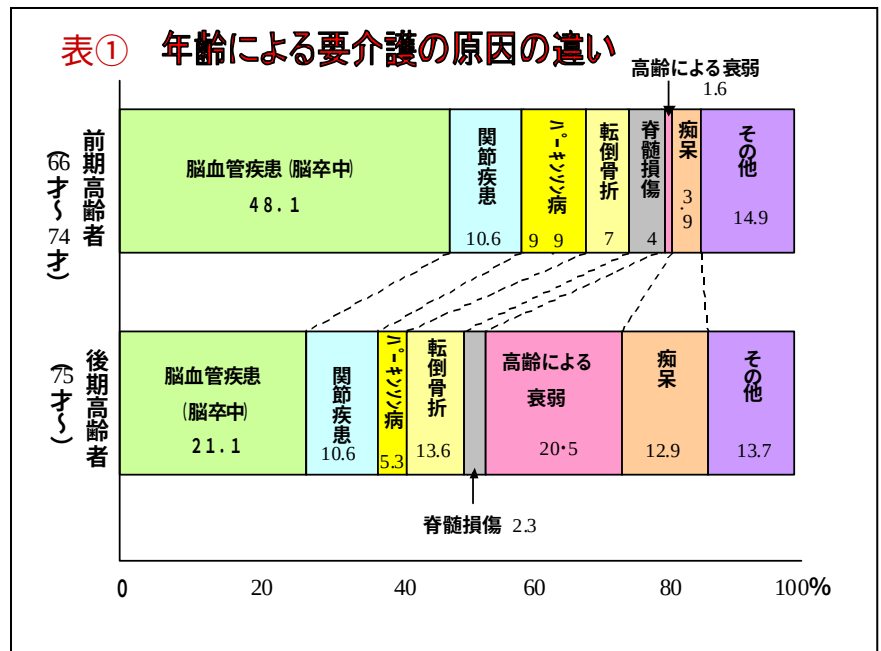
高齢期の健康は、その人の生きがいや目標と日常生活の自立度、また家庭や地域での役割など心身の健康状態などを全て合わせたものとなります。

中年期では脳卒中、心臓病、がん、糖尿病、高血圧症などの「生活習慣病」の予防と早期発見・早期治療が必要ですし、高齢期では転倒、認知症、低栄養、足のトラブルなどの「老年症候群」の予防と生活の不具合の早期発見・早期対処が必要となります。

年齢による要介護の原因の違い

いは表①で表されています。66歳から74歳までの前期高齢者と75歳以上の後期高齢者との間には違いがあります。性別による要介護の原因の違いは表②です。

まずは、生活習慣病を防ぐことが大切であり、それには七つの秘説があります。



その1. 和食のすすめ・・・肉食を減らし、もっと野菜を食べることです。特に大豆製品はイソフラボンを含み充分に食べたいものです。

その2. せっかくの「運動」を無駄にしない・・・務めて体を動かすことが、脳や全身の血流を良くし、筋力の保持になります。筋力トレーニングは務めて致しましょう。

その3. 朝食は抜かない。夜食は厳禁・・・1日30種類の食品を食べることが体に必要な栄養として必要です。1日3食、食べないと30種類のものを食べられません。夜食は胃腸などに負担をかけ、肥満の原因となります。

その4. 間食は美味しいものを少量食べ、そして残す勇気が大切です。

その5. 飲むならワインを・・・ワインにはポリフェノールが多く含まれ、ポリフェノールは悪玉コレステロールのさびつきを防止する働きがあります。

その6. 絶対に禁煙・・・タバコを吸うのは他人にも害を与え、犯罪です。タバコは生活習慣病の原因であることが証明されています。

その7. 定期健診のすすめ・・・健康に注意を向け、早く病気を見つけて、早く治療を受けることが最も大切なことです。早く治療をすることがガンでも高い治癒率となり、健康寿命へ繋がります。

特に、喫煙者は非喫煙者より表③の如く悪い数値が出ています。

表③ 喫煙者は非喫煙者より

1. 寿命が10年短い
2. 事故を含めた全死亡の確率が2倍
3. 集中力が劣っていて、喫煙しても非喫煙者になれない
4. 年間1万人の非喫煙者を受動喫煙で死亡させている
5. 脳血栓 2.5倍
6. 脳出血 2.8倍
7. 心疾患死亡 7.4倍
8. 動脈がつまる病気 4倍
9. 糖尿病 2倍
10. HDL (善玉) コレステロールが平均 3.3倍低い
11. 自然気胸発生率 男性 22倍 女性 8倍



12. 肺がん 14倍 食道がん 8.3倍 口腔・咽頭・喉頭がん 18倍
13. 肺気腫・慢性気管支炎は原因の90%が喫煙
14. 手術後の呼吸器合併症 2倍
15. 手術の傷が治るのに4～10倍時間がかかる
16. 閉経が1～2年早く、老化も早まる
17. シミ、しわ、たるみが 2倍
18. 子宮頸部がん 4.6倍 卵巣がん 2.4倍
19. 歯周病 2倍 口臭も強い
20. 睡眠時無呼吸症候群 4.4倍 いびき 2.3倍
21. 喫煙者の発がん原因が60%が喫煙
22. タバコが原因で年間10万人が死亡している

これらのことが全て科学的に証明されています。
あなたはこれでも吸いますか？

生活習慣病を防ぐ七つの秘訣

- その1 和食のすすめ・・・肉を減らし、もっと野菜を
- その2 せっかくの「運動」を無駄にしない
- その3 朝食は抜かない、夜食は厳禁
- その4 間食は美味しいものを少量、そして残す勇気が大切
- その5 飲むならワインを
- その6 絶対に禁煙・・・タバコを吸うのは犯罪？
- その7 定期検診のすすめ



ここがポイントです。



(このシリーズは次号(7月発行予定)へつづきます。お楽しみに！)

今、思うこと。「福祉用具の開発に王道なし」（その6）

九州日立マクセル（株）新分野開発PT長 坂田 栄二

前号では、NPO法人として認められるための4つの要件のうちの「(1) 活動する人」「(2) 活動拠点」について準備ができたことを説明した。

今号では(3) 活動計画・内容が決まるまでを紹介しよう。

オット その前に前号の「事務所の紹介」が途中だったかな。がらくた倉庫のような事務所はその後どうなったか？

リフォームは建築士に頼め。

ホコリだらけの朽ちたような部屋を見た大山は、

「そうだ。電話をしなくちゃ。」

と外に走り出た。部屋の中からは電波が届かず電話がかけられないからだ。

「小坂さん？ 相談があるんだけど…。部屋をリフォームしたいの。見積もってくれない？」

気分の切り替えの早い大山は、もう動き始めた。研究会の会員でもある1級建築士の小坂（副理事長）に見積もりを頼めば、間違いなく思ったとおりのものが出来上がると彼女は考えたからだ。

すぐに駆けつけた小坂は、大山が驚いた以上に驚いた。呆然と立ちすくんでいる小坂を見て、大山は

「贅沢は言わないから、とにかく使えるようにしてよ。」

「分かったよ。とにかく一旦このガラクタを片付けてみよう。」

それを聞くや、大山は、ガラクタをさっさと運び出し始め、そばに突っ立っていた小坂に、

「ほら、これをむこうに持って行って！」

「この大きなものは、二階に！」

勝ってかまわず、いつもの調子で矢継ぎ早に指図を出し始めた。これが看護師の習性か？

物を動かすと、ムカデがでたり ヤモリがおちてきたりで、大騒ぎの大掃除。

ほぼ1日かかりで片付け、拭き掃除までした部屋は机も無ければ椅子もないガラとした空間になった。

「中藤さん、どっかに机が余ってない？ まずは机がないと字も書けないし。」

「うー…ん、この部屋に入るような小さい机なんて無いわよ！」

小さいけれど独立できた

1週間後、この部屋を訪れた私は、戸を開けるなり、目を見張った。

新しいイ草の畳の香りが漂うその部屋は、小さいが真新しい蛍光灯が天井から吊り下げられ、小ざっぱりとして居心地のよさそうな雰囲気醸し出していた。壁に作り付けの戸棚にはしっかり鍵がかけられ、これから先に、この棚の中が大切な書類で一杯になるであろうと期待させるものがあった。もちろん入口のガラス戸にも鍵が取り付けられ、県立大学の広い敷地の中に、ここだけは「小さな独立」が認められた気がしてうれしさを感じた。

部屋の中央には机が置かれている。想像していた事務机ではなく、長くて幅狭の2人掛けの和風座り机（茶卓？）であった。畳に似合うから選んだと言えば、なるほどと思うが、この小さい部屋に入るものが無かったからと言えば、それもうなずける。立派な和風オフィスというより昭和初期の書斎風だ。

いずれにしてもNPOの前途を象徴していた。

もう1つ大きな問題があった。事務所にとって当然に必要な電話が今もって無いことである。

大山は電話をかけたいときは、自分の携帯電話を持って、電波の届く建物の外に走り出て、そこからかけている。その上、電話代は大山の手出しである。1ヶ月に2万円ほどの電話代は、ボランティアの限界を超えている。

しかし、大山が電話代のことで愚痴を言ったことはなかった。それほど彼女の頭の中では、
“ NPOを立ち上げなければ ”

という思いのほうが強かったのであろう。

そして最も注目したのは、壁のカレンダーに 赤丸 がぐるぐると書き込まれていたことだ。

その日は「11月1日」。さあ NPOの設立目標日が決まったぞ。

では、NPOの根幹にかかわる(3)の「活動計画・内容」がどのように決まって行ったかの話が続けよう。

何度も訪ねた県庁

NPOを作りたいと言ったって、印鑑1つでできるものではない。

決められたフォームの書類に、求められる内容をしっかり書き込まなくてはいけない。この内容が多岐にわたり、なれないものには重労働そのものである。

今だから言える(?)が、当時、大山は「定款」という言葉も知らなかったのだから、“定款を決めよう”と言ってもさっぱり前に進まないほどだ。おまけに、当時はNPO自体が目新しく、県立大学の中を見回しても、教えてくれそうな先生は居そうにない。逆に、学内で「NPOって何なの?」と聞かれる始末。

そこで選んだ道、それは「判らないことは専門家に、判るまで聞く」と言う大山流信念である。

まずは書類を書き上げ、それを持って監督官庁である県の生活文化課を訪ねる。すると「そこは、こういう風に書け。」「ここは検討不足だ。」と指摘される。

そのときは、一旦戻って修正し、また県庁まで片道1時間30分をかけて出かけていく。そしてまた、まずい所が指摘される。大山はこれをほぼ1ヶ月間繰り返した。最後のころは、指摘される点が自分で予測できるまでになっていた。送り迎えの運転手は、小坂副理事長である。建築士として、事務所経営者としての仕事の傍ら、時間をやりくりして、「大山さんだけに迷惑かけちゃいけないもんね」

と言って自ら運転を申し出てくれていた。

ようやく県に受理されたのは8月初めだった。

受理された書類には、皆の希望にあふれた計画が書かれていた。

それでは、その計画がどうやって決まっていったかをご紹介します。

あれがしたい、これもしたい、NPOの仕事沢山

申請書類に書かれるNPOの仕事は、社会貢献、奉仕することを目的とするものであるが、ボランティアとはどう違うのだろうか。そこで調べてみた。

「ボランティアは、個人が個人の責任の範囲で活動を行うのに対し、NPOは、目的達成のために運営のルールを持ち、組織的、継続的に活動を行う」

といった違いがある。

それでは、私たちのNPOの仕事はどう表現したら良いのだろうか。

私たちは、「福祉用具をもっと身近なものにしたい。そしてもっと使い易いものにしたい。」

メンバーのそんな思いから立ち上げようとしたのだが、その結果、

「NPO福祉用具ネットは、住民に対して福祉用具の活用、供給開発などに関する事業等を行い、地域福祉に寄与することを目的とする。」

という方針ができあがった。

では具体的な活動計画はどうするか、これを検討するのに多くの時間を使った。それはそのままNPOの定款にな

るからだ。

大山は、「あれがしたい、これもしたい、」と口癖のように言っていたのだが、それに輪をかけて他の設立発起人たちもやりたいことだらけを我先に大山に売り込む。大山は交通整理係でもあるし、調整係でもある。

「洗髪シャワーを作りたい」

「床ずれができないようにしてあげたい」

「口の中をきれいにできないかな」

テーマ内容だけではない。その着手順も問題になる。

いざそれらを文章にしてみると、果たしてこれだけの沢山のことが、どうやったら実現できるのだろうと、今から不安一杯。発起人たちは夕方集まり、何日もかけて計画を練り上げ、それが県庁に受理されたのである。が受理されただけではまだ活動を起こすことはできない。

次は、認証されるのを待たなくてはいけない。これにほぼ3ヶ月はかかる。ようやく承認されれば、それを以って法務局に登録することになる。こうして初めて法人として本格活動ができる。大人の仲間入りみたいなものである。

受理されて承認されるまでの3ヶ月間は発起人たちにとっては、夢に燃え胸膨らむ期間であり、最も重要な時期かもしれない。

しかし、この期間は大山にとっては、もっとも不安が募る時期であった。それは運営資金の工面である。金をどうやって調達したらいいのか。まさか担保物件も無いNPOに、銀行が融資をしてくれるわけもない。

設立総会の日はどんどん近づいてくる。総会の日には資金計画を発表しなければならない。しかし頼りにしている豊田教授は夏季休暇を利用して、ドイツまで勉強しに行ったまま。ドイツにはメールでやりとりした。

NPOの目的である「新しい福祉用具を開発しよう」とすると、数千万円という膨大な開発費がかかる。

どうする、お金！ 大ピンチ！

突然訪れたこの人は誰？

そんなある日。 ガラッ、ガラッ、・・・ガラッ。

突っかかりながら事務局のガラス戸が開いて見知らぬ人が顔を出した。

「ここがNPOですか？・・・」

怪訝(けげん) そうに狭い部屋の中を見回しながら、ポケットから取り出した名刺を“ヌー・・・”と差し出した。そこには、見慣れない名前が書かれていた。

「財団法人 福岡県産炭地域振興センター」

「私は、事務局次長の吉村です。」 (つづく)



開発商品、床ずれ予防ハイブリッドエアマット「P・Wave（ピーウェーブ）」は、福岡県産炭地域振興センター助成事業「産学官等連携研究開発委託事業」の助成を受けて開発しました。

P・Wave

製造元：九州日立マクセル（株）福岡県田川郡福智町伊方 4680

「P・Wave（ピーウェーブ）のモニター結果」

昨年の12月から、「P・Wave」は在宅や病院での実用モニターされており、事例のすべてにおいて大変好評をいただいています。以下にその事例の一部をご紹介します。

【大分県のある病院の理学療法士さんからの評価】

「床ずれがあり他社のエアマットを使用していた事例に、P・Waveを試した。その結果、今まではベッド柵にしがみつくような異様な起き上がり方をしていたのが、「P・Wave」ではベッド柵を使わずに、マット上に手をつき自力での上肢・腹筋を使っでの起き上がり動作が可能になった。」

また、「床ずれもむしろ改善傾向が見られている」との評価をいただきました。

【96歳で寝たきり状態のおばあちゃんが起きあがった！】

160 cm、36kg で痩せ型のおばあちゃん、左膝の骨折による入退院以後、膝の不自由をかかえての寝たきり状態となり、床ずれのリスクが高いことより、高機能の床ずれ予防エアマットを使用していました。ところが、エアマットのフワフワ感と姿勢の不安定さに、自力での寝返りを阻害され、徐々に寝たきり状態になってしまいました。また、介助での端座位がとれてもベッドサイド（エアマット端）が柔らかく、床に滑り落ちて尾てい骨を打撲、腰痛併発によって、ますます動けなくなるという悪循環に陥り、「死にたい宣言」を発するような状態でした。

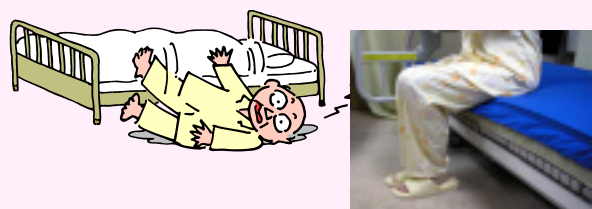
この方に、昨年の12月から実用モニターをしていただきました。4～5日で腰痛が軽減すると寝返りが自力でできるようになり、ベッドサイドでの端座位も自力でできるようになりました。立ち上がりもできるようになり、浴室やトイレまでの移動や散歩もできるほどに回復をして家族を大変驚かせました。96歳の回復力を目の当たりにして「P・Wave」の自立支援思想に自信をもつとともに、大変嬉しく感じました。「おばあちゃん! 頑張れ!」

痩せ型で、骨の突出がある寝たきり状態の要介護者に対して、床ずれ予防をどのように図るか、ケアマネージャーのマット選定能力が問われるところであります。

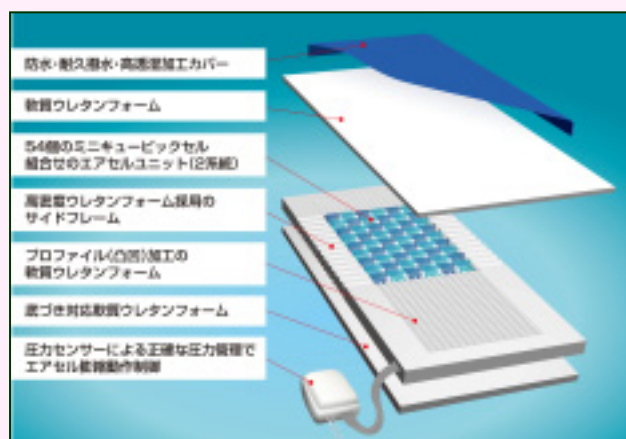
一旦、床ずれができるとなかなか治りません。床ずれの初期である「^{ほっせき}発赤」状態をくい止め治癒させることが大切です。その点で、「P・Wave」は自立を阻害することなく床ずれ予防を図ることができます。販売活動は九州方面(福岡・大分・宮崎・熊本・鹿児島・長崎・佐賀)から販路拡大中です。

今後とも皆様のお力添えもよろしくお願い致します。

P・Wave（ピーウェーブ）の構造

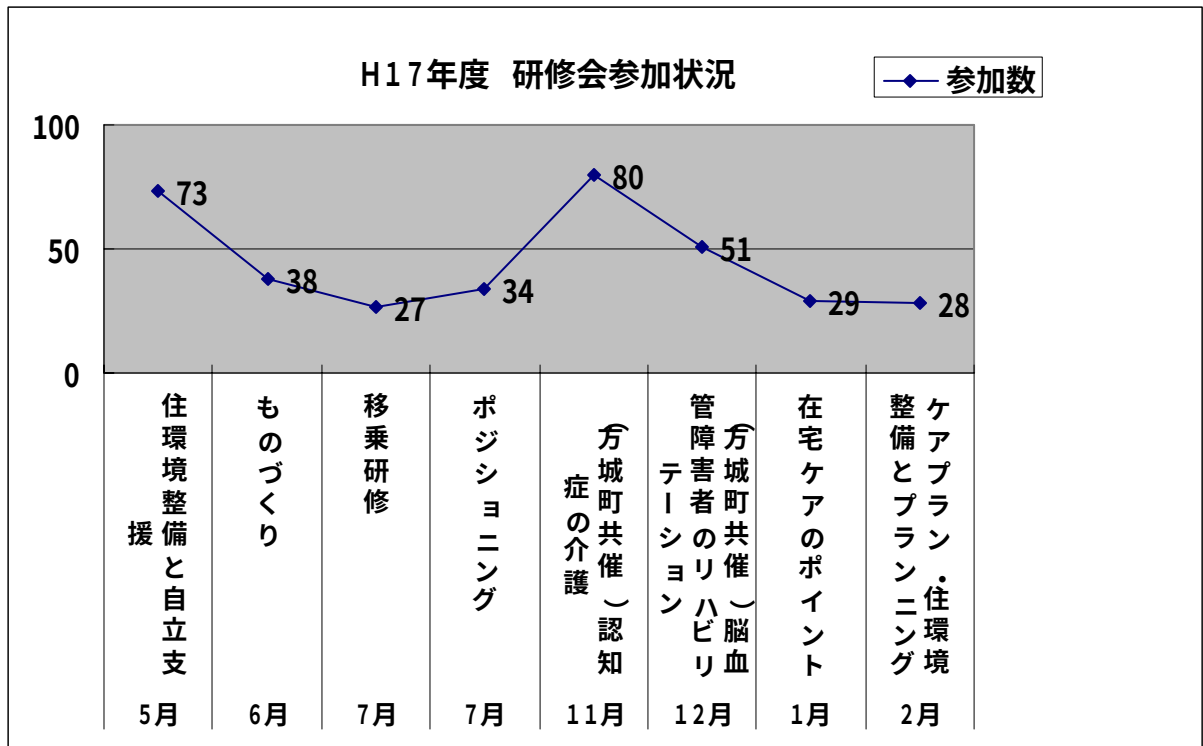


P・Wave（ピーウェーブ）は、ベッドサイドに安心して座れる、床ずれ予防エアマットです。



平成17年度研修会参加状況

平成17年度の研修会への参加数は以下の通りです。



団体会員の研修会参加状況

以下は研修会への延べ参加人数です。

西日本在宅介護センター	30人
九州日立マクセル（株）	30人
社会保険田川病院	26人
太陽セランド（株）	17人
ホームヘルプ愛	15人
九州ホームケアサービス（株）	10人
暖家の丘	6人
麻生メディカルサービス（株）	4人
八夢会	2人
（株）よろこび	1人
福祉用具サポートセンター	1人

上記の人数は、団体会員別に調べた研修会への参加人数です。介護のレベルアップのための意識を常に持ち続けることが何よりも大切でしょう。

多忙な中、研修会に参加させるよう教育体制を整えている事業所の方に敬意を表します。

今後の研修会の内容について、会員の皆様のお力をお借りして、より内容の充実を図りたいと考えています。といっても事務局はひとりです。たくさんの参加者があれば受講費用も安価で開催することが出来ます。今では受講生を集めるだけでも大変苦勞をしているのが実情です。

今後とも皆様のご協力をお願い致します。

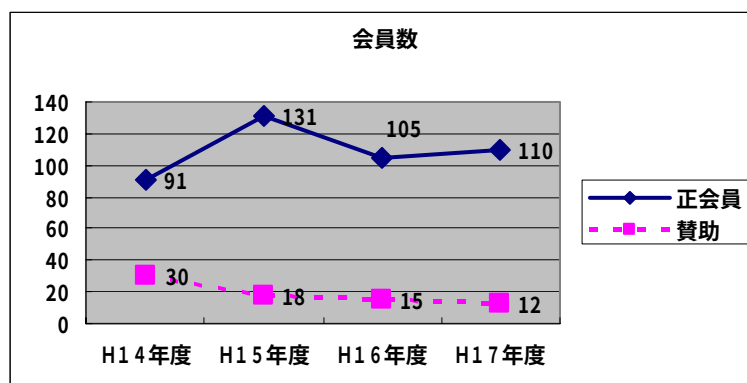
平成17年度アンケート結果から

今後の研修会に関する希望内容は、以下のような内容でした。今後の参考にさせていただきます。

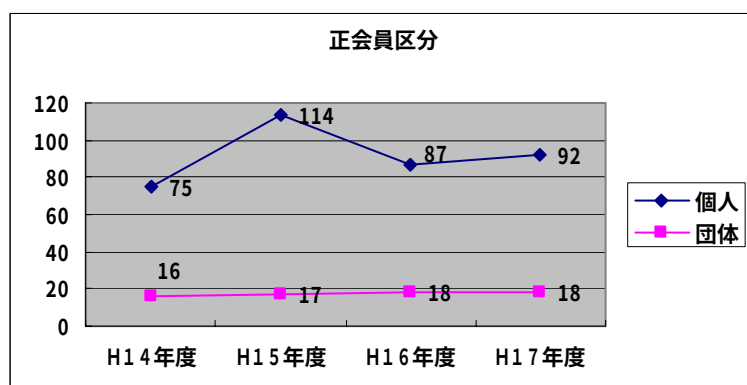
入浴介助と移乗方法	応急措置・対応など
歩行介助	失語症と構音障害
自立支援方法	難病・特定疾患について
福祉用具の活用（機種毎の適合性など）	応急措置・対応など
介護保険制度・改正に関して	認知症の予防対策（全般的な話も含め）
高齢者（ディサービス利用者）の対応	精神障がい者に関する内容
高齢者とのレクリエーション	関節の動かし方（拘縮のある利用者）
住宅改修	嚥下食の調理実習
センター方式について	I C Fについて

会員数の動向

以下の表は、NPO福祉用具ネットの会員数のこれまで4年間の動向です。平成18年度は会員皆様のお力をお借りして「会員倍増」を目標にしたいと思っておりますので宜しくお願い致します。



本法人の課題は依然として財政基盤です。会員数の増加を目指すとともに寄附をいただきたく思います。寄附が多くなれば、「認定NPO法人」として認証され、寄附をしてくださった方が寄附金控除等の税の優遇措置を受けることができます。一層のご協力をお願いします。



正会員数

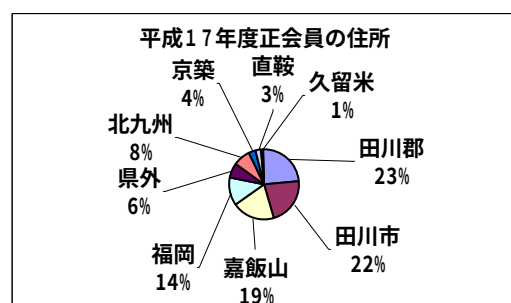
平成14年度 91人

平成15年度 131人

平成16年度 105人

平成17年度 110人

企業からの開発相談も比較的多いのですが、入会にまで至っていないのが現状です。



左の図は、平成17年度正会員110名の方の住所の内訳です。

地元田川市の会員数が少ないのが気になります。

研修会のようす



1月28日土曜日、「医療依存度の高い利用者への在宅ケアのポイントについて」（講師、麻生メディカル（株）アップルハート訪問看護ステーション管理者 是松所長）の研修会を開催いたしました。

NPO福祉用具ネットの介護モデル人形「さくらちゃん」が大活躍でした。（写真中央）吸引・吸入の仕方・在宅酸素・胃ろう管理・人工肛門などについて実技もしっかりと勉強しました。受講生に大変好評でした。

2月18日土曜日には、「住環境整備とプランニング」～ICFの視点を取り入れて～

講師は福岡市立心身障害者福祉センター 理学療法士 松野浩二先生にいただきました。

提案された事例についてグループ演習を行ないました。参加者は現場経験が豊富な人が多く、活発な意見交換が行われていました。さすが、自立には住環境整備は欠かせないものと日々現場で頑張っておられる方達でしたので、素晴らしいプランばかりが提案されていました。

家族の介護負担の軽減や本人のQOLを高めるために、福祉用具の活用と住環境整備についてどのような提案ができるのかが問われています。

さまざまな職種（看護師・介護福祉士・社会福祉士・福祉用具・福祉用具専門相談員・理学療法士・作業療法士・ヘルパー・ケアマネージャーなど）と話し合うことで、ひとりでは気付かないプランが生れるものだと思います。ケア会議の重要性やネットワークの必要性を改めて気付くことになった研修会でした。

事務局より

会員の更新手続きのご案内と新年度の新規会員を募集しています！

事業年度は毎年4月から翌年3月までです。

NPO福祉用具ネットの新会員を募集しています。

会員になると会員価格で研修会を受講できるなどのメリットがあります。

個人入会金 1,000円 年会費 4,000 合計 5,000円

団体入会金 2,000円 年会費 30,000 合計 32,000円

賛助会員 1口 3,000円

***福祉用具・住宅改修に関する電話相談は気軽にご利用下さい。（土・日・祭日は休みです。）**

電話／FAX 0947-42-2286

（月曜日～金曜日 原則として午後1時から4時までですが不在のこともあります。）

***NPOの活動のようすは、ホームページ上に公開しています。是非ご覧下さい。**

既に発行されている情報誌「ささえ」1号からのデータはホームページで見ることができます。